

## 第9回長崎大学高度感染症研究センター実験棟の運用に関する 地域連絡協議会議事要旨

- 1 日時 令和7年11月19日（水）17:30～18:46
- 2 場所 長崎大学高度感染症研究センター本館1階大会議室
- 3 出席者数 20名 森内（議長），山下（副議長），田中，後田，梶村，宮崎，道津，神田，寺井，泉川，米満，長谷川，林，廣田，麻生，寺平，安田，南保，中嶋，渡邊（英）の各委員
- 4 欠席者 1名 渡邊（貴）委員
- 5 オブザーバー  
秋野 桂（文部科学省研究振興局先端医科学研究企画官）
- 6 事務局（長崎大学）  
好井健太朗（高度感染症研究センター教授），早川 慶（研究国際部長），吉岡裕敏（研究国際部学術支援課長），村上陽介（研究国際部感染症研究支援企画課長），大西 誠（研究国際部感染症研究支援管理課長），青木宏幸（施設部施設整備課長），福井啓太（施設部施設管理課長）

### 7 議事

議事に先立ち、事務局から、会場参加を原則とするが、一部の委員はオンラインで参加していること、一般傍聴者及び報道関係者に別会場で公開すること、撮影は報道機関に冒頭のみ許可することなどの説明があった。

引き続き、今回から山里地区連合自治会長の渡邊貴和雄氏に新規委員として就任いただいたが、本日欠席されているため次回挨拶いただく旨の説明があった。

次いで、議長から、令和7年3月24日開催の本協議会において、院外薬局から長崎大学病院に処方箋に関する問合せをしても電話がつながりにくいとの意見をいただいたことについて、次のとおり報告があった後、意見交換が行われた。

（森内議長）前々回、宮崎委員から、院外薬局で処方箋に対する疑義がある時に大学病院に連絡しても電話がつながりにくいとの意見をいただき、前回、対応の進捗状況を報告したが、その後の進捗について補足する。

処方箋に係る簡単な疑義に関しては、問合せの簡素化プロトコルを作成し、一部の薬局で試行していたのが前回の状況であったが、その後、これを市内全域に拡大する事が決定したため、軽微な問合せがだいぶ減ることが期待される。

先日、長崎市の薬剤師会で説明会が開催され、来月から運用開始見込みと聞いている。また、どうしても疑義照会が必要な時に電話回線が混雑しないよう、電話しなくても外来予約をウェブ上にて自身で変更できるように対応が進んでいる。ただ、全診療科が対応しているわけではないこと、ウェブ上で自分の予約管理をすることが難しい方もおられる

ことから、どの程度功を奏するかは、しばらく様子を見る必要がある。

私も個人的に自分の家族の外来予約変更を試した。眼科はまだ対応していなかったが、内科は簡単にできた。また、自分の古巣の小児科に電話してみたところ、昔は電話がつながったためしがなかったが、今回はつながった。少なくとも以前より良くなつたと思うし、電話をせずに済むようなことも増えると思うので、本件に関してはある程度進捗できたと思う。12月からの運用開始後、お困りの点があれば連絡いただきたい。

(宮崎委員) 薬局を経営しており、一時期、大学病院に疑義照会してもつながったためしがなかった。医局に連絡したりなど、あらゆる手段を使わざるをえず非常に苦労した。それを病院側に言っても梨の礫であったため、本協議会でも言わせていただいた。大学と我々地域住民との間で信頼関係がないと、ここで協議されていることは成り立たない。今回、ある程度進捗があったとのことで、以前より少しつながりやすくなつたかなとは思っている。

一つの事故の裏には30のヒヤリハットがあるとのことで、そういったことが段々なくなつていけばいいと思う。現状、表立った大変なことは起こっていないのもひとえに皆さん努力かと思う。

(森内議長) 長崎大学と地域住民との信頼関係を構築することと、何かあった時にお互いに連絡、情報交換、意見交換ができるることは非常に重要なことだと思う。本件はその一つの側面だと思っている。本件に限らず、何か気になることがあれば指摘いただきたい。

#### (1) 高度感染症研究センター実験棟に関する報告

＜施設の使用状況について＞

##### ① 教育訓練の実施状況

議長から、報告に際しては実験棟の内部などセキュリティ上機密な部分があるためスライド（配付資料なし）を使用して報告することの説明があった後、①「教育訓練の実施状況」について報告があり質疑応答が行われた。報告及び質疑応答の大略は次のとおり。

(南保委員) 今回の報告事項は二つある。一つ目はスーツ着用下でのウイルス取扱い訓練、二つ目はスーツ着用下での小動物を用いた訓練である。

本スライドは、教育訓練で取り扱うウイルスの性状を示したものである。昨年11月に3種類のウイルスを実験棟に搬入した。具体的には、ハザラウイルス、フニンウイルス Candid#1株、及びインフルエンザウイルス PR8株の3種類である。これら3種類、全てヒトへの病原性が認められないBSL-2で取り扱うウイルスである。

ハザラウイルスはダニから分離された株で、これまでヒトへの感染例はなく、BSL-4ウイルスの一つであるクリミア・コンゴ出血熱ウイルスのモデルウイルスとして用いられている。

二つ目のフニンウイルス Candid#1株は南米出血熱の一つであるアルゼンチン出血熱の

原因となるフニンウイルスの弱毒株で、アルゼンチンではワクチン製造株として用いられ、国民に接種されているウイルスである。

三つ目のインフルエンザウイルス PR8 株はペルトリコで 1934 年に分離されたヒト由来ウイルスの実験室株で、国内研究機関で広く研究やワクチン開発に使用されている一般的な株の一つである。

これら 3 種類のウイルスは、去年の 11 月に実験棟に搬入し、講師をはじめとして、取扱手順の検証を進めていたが、本年 8 月から講師が本病原体を取り扱うのに十分な技能を習得したと判断した職員を対象に訓練を開始した。その現状について写真などを示しながら報告させていただく。

こちらは培養細胞を用いた感染実験と保存用ウイルスの作成を示したものである。フラスコに培養している細胞にウイルス液を処理して感染させている状況を示したものである。これらの操作は、全て写真に示したように安全キャビネットの中で行うこととなる。

右側は感染した細胞の入っているフラスコを 37℃ の恒温槽に入れて培養を始めようとしているところを示した図である。その後、数日間、細胞を継代し、培地の中に増殖したウイルスをバイアルに入れ、保存用ウイルスとしてそれをストックすることになる。

こちらのスライドは、ウイルス保管容器の管理と保管手順を習得するための訓練を示したものである。左側が保管容器の管理を行っている写真だが、本センターではバーコードを用いた電子的な一元化システムを運用することとしており、この写真はバーコードを読み取り、そのウイルスの保管容器を登録しているところである。隣の写真が作成したウイルス容器を指定の保管庫に保存しようとしているところであり、長期保存のために冷凍庫に保存するが、バイアルを箱の中に入れ、それを冷凍庫に保存する様子を示している。

こちらは作成した保存用ウイルスを用いた感染実験訓練である。こちらも安全キャビネットの中で操作を行い、プレートのプラスチック容器に生育させた培養細胞に先ほど作成したウイルスを添加し、その様子を確認する実験の様子である。

こちらがスーツ着用下での小動物を用いた訓練の様子を示したスライドである。具体的には、マウスを実験棟内の動物実験室に搬入し、実際に動物実験室の中でマウスを適切に飼う検証と訓練を行っている様子を示している。左側がマウスを搬入後、その状況を確認している様子を示したもので、右側が飼育しているマウスの健康状態を観察し、かつ体重を測定している様子を示したものである。このスライドに示しているように、これらの作業は常にペアですることになる。

今後も使用手順の検証とマウスの基本的な取扱手順の確立に向けて取り組んでいきたい。

(安田委員) 南保教授から小動物、マウスを使った訓練を実施している旨の報告をさせていただいたが、ワクチン開発、治療薬開発には非臨床試験の中でサル実験が非常に重要である。そういう研究・実験にも対応できるよう以前から本 BSL-4 実験施設ではサルを使用

した研究も行う旨を申し上げていたが、今後、サルを使用した訓練も隨時進めることをこの場で報告させていただく。

(道津委員) バーコードで管理することだが、以前の説明ではかなり細いチューブにウイルスを入れて保存することだった。チューブのバーコード管理となれば相当高度なテクニックが要ると思うので、詳しく教えていただきたい。

また、保存しているチューブのウイルスで実験する時に、このバーコードが付いているとして、それを今回はこの実験に使用するという流れも含めて管理できるシステムなのかということも教えていただきたい。

(南保委員) まず一つ目の質問に対する回答について、個々のチューブは非常に小さなものだが、そこに貼付できるバーコードが入力された小型のシールがあり、それをスキャナで読み取り管理する。私自身が試した限りでは、感度が良く読み取りに問題が起きるという経験はないため、読み取り、登録作業に問題はないものと考えている。

二つ目の質問に対する回答だが、本管理システムは病原体のストック作成から廃棄するまで、全てバーコードで管理することができるため、保管から取り出し、実験に使用し、最終的にオートクレーブで不活化し廃棄するまで、それらをすべて追跡することができるシステムとなっている。

(道津委員) 了解した。

(山下副議長) 以前は資料に実験者の顔が出ていたが、今回、実験者の顔がマスクされている。セキュリティを考えればマスクしているのは正解だと思うが、なぜ変更したのか。

(南保委員) 指摘のとおり個人情報の流失の可能性を鑑み、今回からは顔を隠す運用とさせていただくことにした。

(寺井委員) 説明の中で、1番、2番、3番と実験内容が書いてあった。以前の議事録で、実際の稼働後は、実験時には実験内容を表示する話がなかったか。表示するよう決定しているのであれば、地域住民に向けて簡単に実験内容の項目が明示されるのか。将来的なことであるため明言できないと思うが、可能な範囲で教えていただきたい。

(中嶋委員) 本件に関しては以前から本協議会でも議論しており、特に国立感染症研究所村山庁舎と同様の対応をしていただきたいとの要望もあった。そういう議論を踏まえ、2年前に本学の実験棟生物災害等防止安全管理規則に基づき情報公開する項目に係る資料にて説明させていただいた。本実験棟で実施した実験については、いつ、どのような実験を実施したということを必ず本協議会の場で報告させていただくことを明示している。

(森内議長) 理解としては、リアルタイムに実施している実験を明示するのではなく、実施した実験については明確にお伝えするということである。

(寺井委員) 地域住民の中にも知りたい人はいると思うので、どのような項目になるのかと

思い確認した。

＜施設の管理状況について＞

- ② 高度感染症研究センター実験棟（BSL-4 施設）の屋外スピーカーの使用訓練について  
議長から、報告に際しては実験棟の内部などセキュリティ上機密な部分があるため一部スライド（配付資料なし）を使用して報告することの説明があった後、資料4及びスライドに基づき、②「高度感染症研究センター実験棟（BSL-4 施設）の屋外スピーカーの使用訓練」について報告があり質疑応答が行われた。報告及び質疑応答の大略は次のとおり。

（渡邊委員）坂本キャンパスの防災訓練日と同日の 10 月 28 日のお昼時に屋外スピーカーの使用訓練を実施した。

まず、この使用訓練を行う第一の目的として、屋外スピーカーは重要な設備であることから、年1回は作動確認する必要があるということで実施している。それに加え、スピーカー音がキャンパス外に届いているということも併せて確認するため、平野町、平和町、江平のキャンパス外の3カ所を確認地点に設定し、スピーカー音を確認した。

また、本協議会住民委員の希望者には、キャンパス内の本 BSL-4 実験棟付近で当日の訓練の様子を傍聴いただいた。

スライドの地図の中心の BSL-4 実験棟にスピーカーがあり、周囲の赤い星印が平野町、平和町、江平のスピーカー音を確認した場所である。また、実験棟の下付近の緑色の星表示が傍聴場所であり、住民委員の希望者にお越しいただいた。

次に放送内容について、前回の本協議会にて4種類のチャイム、サイレンを確認いただき、サイレン希望者、チャイム希望者の両方がいらっしゃったことから、今回は両方の音を放送した。

放送内容としては、4音チャイム（「ピンポンパンポン」）をまず2回鳴らし、その後に「これは長崎大学屋外スピーカーの使用訓練です」というアナウンスを流す。次に今度はサイレン音（「ウーウーウー」）を2回鳴らし、その後に同様のアナウンスを流すという放送内容とさせていただいた。

前回の本協議会での意見を反映し、チャイム、サイレンが1回だと聞き逃すこともあり得ることで2回繰り返した。また、前回確認いただいたサイレン音が車の盗難防止アラームに類似しているとのことで、テンポを少し長く伸ばしたサイレン音を放送した。実際の放送音は、警備員室にある放送装置で CD-ROM を再生し放送した。

これから当日実際に流した放送音を再生するので、確認いただきたい。

（4音チャイム 「これは長崎大学屋外スピーカーの使用訓練です。」）  
（サイレン音 「これは長崎大学屋外スピーカーの使用訓練です。」）

(渡邊委員) 今流した二つの放送音がワンセットである。このワンセットの放送を実際には3回流している。1回目から大音量だと迷惑になることを考慮し、やや控えめな音量で開始し、2回目、3回目と順次音量を上げて訓練を実施した。3回目で全ての確認地点で放送音を確認できたことから、そこで訓練を終了した。

今回の放送音の確認基準としては、4音チャイム、もしくはサイレン音が聞こえたかどうかで判定している。音声アナウンスが日本語として聞き取れたかどうかは判定対象にしていない。日本語として聞こえるかどうかは、音の反響等もあり判断が難しいため、冒頭の4音チャイムかサイレン音が明確に聞こえたかどうかを重視した。

具体的には、1回目が12時10分、2回目が25分、3回目が40分と、15分間隔で放送した。当日の天候は晴れ、風向・風速はやや強めの北風であり、結果を表にまとめている。

1回目は、平野町と平和町では聞こえず、江平では4音チャイムのみ聞こえたという結果が得られた。なお、サイレン音の時、江平では車両の通行があり、それに放送音がかき消されたとのことであった。いずれにしろ平野町と平和町で聞こえていないので、2回目は音量を上げた。

2回目は、平和町では聞こえず、平野町では4音チャイムのみが聞こえ、江平では問題なく聞こえたという結果が得られた。

3回目は、さらに音量を上げ、これによって全ての確認地点で4音チャイム及びサイレン音が聞こえたという結果が得られた。

当日の模様を写真で示すと、平和町の確認地点に立っている職員が向いている方角が実験棟の屋外スピーカーのある方角であり、その方角にある建物に音が防がれてしまった可能性があると考えている。また、江平の確認地点は開けた地形で、比較的音の聞こえがよかつたと考えている。キャンパス内の傍聴場所では、目の前に実験棟が見えており、屋外スピーカーも目視でき、住民委員の希望者及び長崎市役所の方に傍聴いただいた。

以上が今回の訓練結果であり、所期の目的は達成できたと考えているが、今回得られた結果を踏まえ、機器の作動確認の意味も含めて来年度も同様の使用訓練を実施したいと考えている。

(山下副議長) 来年も実施するのであれば、例えば、140センチの高さで音量をデシベルで測り、客観的な数字を記録できれば後で分かりやすいと思うので、正確な音量を測っていただきたい。

(渡邊委員) 検討させていただきたい。ただ、車両の通行もあることから、測定時に車両の通行があると実態と異なる数値が出てしまうこともあるのではないかと思う。

(山下副議長) 放送時の音量を測定するのではなく、前後を通して測定し、放送時にどの程度音量が上がっているか、それが受容限度の音量を超えているかどうか、そういうことを判断できる測定値を取っていただきたいというお願いである。

(渡邊委員) 承知した。検討させていただきたい。

(寺井委員) 住民委員の中で唯一傍聴に参加した。傍聴場所は生協食堂付近だった。丁度昼時で、学生で賑わっており、周りでは音楽が演奏されていた。1回目、2回目、3回目とあるが、1回目は近くでもほとんど分からなかった。サイレン音は分かったが、周りにいた学生も、首をかしげる程度であった。

2回目もそんなに分かるかなという感じではなかったが、3回目の放送が一番聞きやすかった。長崎市役所の廣田委員と一緒に聞いていたが、これが一番防災無線の音に近いかなど廣田委員もおっしゃっていた。

いずれにしろ、今から放送があると構えていたから聞こえたのだと思うが、普通に買い物等をしていたら分からぬ方もいらっしゃる可能性があるという感じであった。ただ、これ以上に音量を大きくして放送すると迷惑になるのではないかと懸念した。また、ただ不安を煽るような感じになるのではないかと懸念していたが、そういうことはなくその点は安心した。

(神田委員) 様々な形でスピーカー試験を実施いただいていること、各世帯にスピーカー試験に関する通知を出していただいていることは承知しているが、私は家の中で、ベランダに出たり、電話応対等をしていた。外出している人が聞こえる放送になつていて、雨が降る等の状況次第では折角の放送も聞こえにくい。本当に突然来る放送にもかかわらず少し聞こえにくいのかなと感じた。今後も色々と実験するとのことで、もう少し状況を幅広く想定し、外出している人だけが聞こえるのではなく、家の中にいても聞こえるような方策も考えていただければ良いのかなと思った。難しいとは思うが、よろしくお願いしたい。

(渡邊委員) 最近は住宅の防音性能が非常に高いため、家の中まで聞こえるとなると、相當な大音量になるので、音量は周囲への迷惑との兼ね合いになると考えている。

3回目の音でないと、キャンパス外に音が明確に伝わっている感じがないと判明したため、次回は少なくとも3回目の音量程度から訓練を始めたいと考えている。

(道津委員) 訓練の傍聴に行くか迷ったが、自分の日常生活をしながらどのように家の中で聞こえるのかと思い、あまり時間も気にせずに日常生活を送つてみたがサイレン音 자체も聞こえなかった。3回目の音量をさらに増大と書いてあるが、平和町で聞こえたのは、外出されている方のみではないか。私の家は大学に近いほうではあるが、それでも聞こえないということかなと思った。自治会の方々にも確認したが、聞こえた人もいれば聞こえていない人もおり、微妙なところではあった。

この放送は緊急時に周辺住民に BSL-4 施設からの情報を知らせるためのサイレンであることから、訓練で動作確認をするのは良いが、家の中にいても聞こえるようにする必要があると思う。

江平方面は斜面になっているので、音量が小さくても結構聞こえているのかなと感じた。また、本尾町の高いところにお住まいの知人がいるので確認したところよく聞こえた

とのことで、音が BSL-4 施設の屋上から真っすぐに向かっていく場所であればよく聞こえるのかなと感じた。ただ、近隣住民にも聞こえてほしいので、もう少し工夫の必要があると感じた。

(渡邊委員) 指摘のとおり非常に放送するものであるため、ある程度の音量が必要というのはそのとおりだと思う。次回は少なくとも 3 回目の音量を基準点としてどの程度音量を上げられるか考えていきたい。

(森内議長) 場所、状況により聞こえ方に差はあるが、聞こえなければ意味がない。薬に例えると効果が出なければ意味はないが、効果を確認するために副作用が強く出てもいけないので、そのバランスを取るために検証を繰り返すということで、本件に関しても天候、季節等で条件が異なることは当然あると思う。いただいた意見を基に、来年度引き続き訓練をしていきたいと思う。

(道津委員) 長崎市と危機管理対策の連携ができていると思うが、例えば、大学からサイレンを鳴らすような非常事態の一報があった際に、長崎市は広報車を出動させていただけるのか。大学では連絡が行き届かないところを網羅する意味で連携していただけると良いと思うがどうか。この訓練で一緒にそういうことをして欲しいという意味ではなく、緊急時に連携ができたら良いと思い提案させていただく。

(廣田委員) 長崎市で何ができるかということだが、長崎市の地域防災計画の中で規定した内容としては、長崎市が行う広報の部分として、まず市民への情報発信という役割を大学、国等と連携、協力をしながら必要に応じて行うこととしている。その手段としては、第一義的には、大学の本スピーカーで放送していただくのが一番早いことから、こちらを実施していただくのが最初の選定だと思う。

その後、広く周知が必要になるかどうかはその時々の状況によって変わるので、一概に何が適当ということは申し上げられないが、例えば、提案いただいた広報車で近隣住民に広報して回ることも一つの手段だと思う。また、従来からある防災行政無線は全市的なものもあるが、局地的に流すことも一つの手段だと思う。ただ、それを流すことが適当な事態かどうか、長崎市でも判断していくことになろうかと思う。状況によるが、今のところ申し上げたような手段が考えられる。

(宮崎委員) 薬局のドアは開けており、防災スピーカーの場合は中身を全部把握できないことも多いが、何か言っている程度は聞こえる。しかし、今回のスピーカー放送は全く聞こえなかつた。平和町自治会役員にも伝えていたが、聞こえなかつたとのことであった。音量はまだ上げられるのか。

(渡邊委員) 3 回目の音量はかなり高いレベルまで上げているが、もう少し上げる余地はある。指摘のとおりもう少し増強させる必要があるかもしれないが、来年はそれを考えたいと思う。

(宮崎委員) そういうことが無理であれば、防災無線のスピーカーのほうがまだ届くのでは

ないかと思うので、そういった連携もお願いしたい。これは緊急事態に鳴らすものなので、できるだけ状況が伝わるように考えていただきたい。緊急時には長崎市にも協力いただき、局地的にでも防災行政無線を鳴らせるシステムを構築してはどうかと思う。

(渡邊委員) 来年に向けてまた考えたい。

(森内議長) 長崎市とも協議を進めていきたい。

### ③ 高度感染症研究センター実験棟における事故等の対応策の検討について

議長から、報告に際しては実験棟の内部などセキュリティ上機密な部分があるためスライド（配付資料なし）を使用して報告することの説明があった後、③「高度感染症研究センター実験棟における事故等の対応策の検討について」報告があり質疑応答が行われた。報告及び質疑応答の大略は次のとおり。

(中嶋委員) 本センターは、坂本キャンパス全体の自衛消防隊の分隊として、本実験棟に新たに自衛消防隊を設置した。坂本キャンパスの中の分隊である。この自衛消防隊分隊として 10 月 28 日に坂本キャンパスで行われた防災訓練に参加した。

訓練の内容としては、大規模地震などの災害発生時に備えたもので、震源地は長崎半島を震源とする震度 6 強の地震を想定し、火災の発生、要救護者の対応も含めた内容であった。当日は自衛消防隊分隊を中心に行動連絡訓練を行い、安全確保や避難行動を確認し、その上で、坂本キャンパス全体での教職員が参加する水消火器の初期消火訓練、煙体験を行った。

左スライドの写真が訓練に使った水のタンク、右スライドの奥に煙体験ハウスがあり、その中で煙にまかれるときどうなるかを体験した。

左写真は本センター職員、委託業者、分隊のメンバー 6 人が初期消火訓練を行う様子、右写真は煙体験ハウスによる避難体験の様子である。人体に無害な煙を使用しているが、普通の火災の煙と同様、本当に見えなくなり、確かに避難は難しく、だからこそ重要であると理解させていただいた。

次に、警備講習会について、10 月 8 日に委託会社による講習会が開催されたことから、本センターバイオリスク管理部門の職員 1 名が参加した。本講習会は、実験棟では毎月定期的に実施しており、今回の講習会では、全国警備業協会発行の教則本等を題材に、特に警備における警棒等の道具の取り扱い、どういう場面での取り扱いになるのかということを中心に講義が行われた。

次に、非常用備蓄食料について、昨年度の本協議会において質問いただいたことから、準備を進め、10 月 16 日、非常用備蓄食料等を整備することができた。保存水は 10 年間保存できる。食料については、甘味から主食となるご飯、中華丼等を含めて備蓄し、事業継続計画（BCP）で言われる 3 日分（可能なものは 1 週間分）を確保した。

(道津委員) 地震発生時の住民としての要望だが、本 BSL-4 施設は耐震構造で管理されないと承知しているが、住民側としては、動物は逃げていないか、変な事態は生じていないかと心配する。

そこで、地震発生後のテレビの字幕速報でしばしば「原発の問題はありません。」と出るが、そういう速報を考えてもらえないか。以前、調先生が議長をされていた時も要望したが、国立感染症研究所村山庁舎でもそういった対応はしていないとのことだったと思う。もしかしたらまた変わってきてる可能性もある。現状、特定一種病原体等所持施設として厚生労働大臣の指定を受けたことから、地震等の何かが起った時に問題はないという字幕の速報が出るような対応ができないかと思い、再度提案させていただいた。

(中嶋委員) 以前、本協議会で同様の意見をいただき、そういうことができるのかという話になったことは記憶している。すぐにテレビ等々ということはないが、ある程度の地震の時には、必ず監督官庁に報告し、県、市にも連絡させていただく。また、少なくとも本学ホームページ等で案内することは考えている。以前にも同様の紹介はさせていただいたが、テレビで同じように行うのは、本学として今すぐこれはできます等の回答をすることは難しい。以前も同様の回答だったと思う。

(道津委員) 国立感染症研究所村山庁舎では、今はこういう内容の速報は出ているのか。

(中嶋委員) 東京都内は長崎市に比べて非常に地震が多いが、速報が流れたということは一切聞いたことはない。

(森内議長) 仮に導入するのであれば、どういうもの以上であれば速報を出すかを決めておかないといけないので、線引きが難しいと思う。また、何かあれば必ず報告するにしても、何もなかったことの報告をどのレベルですか。少なくともこの免震構造で問題のないレベルで報告しても切りがないとは思うが、その他の災害も含めて本学で能動的にできること、テレビ局の協力が必要なこともある。今後も検討していきたいと思うが、現時点で明言することは難しい。

(山下副議長) 速報に関しては、テレビ局の自由であるため、テレビ局の協力が必要になる。大学の発表に基づきテレビ局が放送することになると思うが、大きな地震の場合を除きテレビ局は対応しないと思う。

(森内議長) それ程の自然災害が起った場合、テレビ局としては、BSL-4 施設の状況の速報要請に協力するよりも速報を要する重要事項が多いとの判断をされる可能性がある。いずれにしろ検討させていただく。

(道津委員) 先日の三陸沖の地震で震度 4.5 から 5 程度あり、青森県の核廃棄物施設の速報も全国版で出た。それはやはり原発だからか。原発の基準で決められているものかもしれない。

(山下副議長) 東日本大震災で色々あり、基準が変わっているか、政府から依頼があつてゐる可能性がある。ただ、テレビ局が応じるかどうかの自由はあると思う。

(森内議長) 引続き検討させていただきたい。

## (2) その他

### <ミッションステートメントについて>

議長から、資料5に基づき、本センターとして「ミッションステートメント」を制定した旨の説明があり、報告及び質疑応答が行われた。報告及び質疑応答の大略は次のとおり。

(安田委員) 様々な組織、研究機関等においてそれぞれの役割、使命を掲げているが、本センターのミッションステートメントはこれまで定められていなかった。しかし、本センター教職員の自覚を促すため、そして、外部に本センターの使命・活動を示すためにミッションステートメントを策定した。読み上げると、

「感染症は人類の生命や健康を脅かすだけでなく、経済や社会機能の破綻をも引き起こす大きな脅威である。高度感染症研究センターは、高病原性ウイルスによる感染症や新興・再興感染症の克服を目的に、国内外の研究機関及び研究者と連携し、センターの附属BSL-4施設及び海外研究拠点を活用するとともに、地域社会との共生を図りつつ、下記の目標を達成することを使命とする」ということで、次の五つを掲げている。

「ウイルス増殖・病態発現機構の解明」、「診断・予防・治療法の開発研究」、「世界規模でのウイルスの生態解明」、「世界の感染症研究を先導する研究者の育成」、及び「高度な知識及び技術を修得した安全意識の高い専門家の育成」ということで、これを本センターのミッションステートメントとして策定させていただいた。

また、玄関に学長宣言を掲げているが、本ミッションステートメントについても日本語版、英語版の銘板を掲げ、地域の皆様をはじめ広く社会に本センターの使命・活動を示したい。

(山下副議長)「国内外の研究機関及び研究者と連携し」と書いてあるが、普通に読むとBSL-4実験棟の中で外国人も研究できるように読めてしまうが、そうではないことを確認したい。

(安田委員) 本ミッションステートメントはあくまで本センターのミッションである。センターの中にBSL-4施設もあるが、ブラジルプロジェクト拠点も有しております、センター本館ではBSL-4に該当しない研究も実施していることから、それらをまとめてという意味で理解いただきたい。

(森内議長) 銘板が出来上がれば、本協議会に来られる時に確認いただきたい。

(道津委員) 資料2の本協議会の名簿について、以前から坂本町道上自治会長、本尾町自治会長が委員として不在となっているが、BSL-4の連絡事項等の様々な状況を自治会長として住民の方々に連絡していただく必要があると思う。状況について答えられる範囲でお

願いしたい。

(渡邊委員) 折を見て、市役所に新たに自治会長が就任されたか問合わせているが、両自治会とも現時点ではまだ決定していないと伺っている。確認を継続するが、自治会側の事情なので難しいのかなと思っている。

(森内議長) 本センターとしても広く地域住民との双方向の連絡をしていきたいので、働きかけを継続しつつ、自治会の事情に沿って対応していきたい。

(山下副議長) 厚生労働省を被告とする長崎大学 BSL-4 施設指定取消等請求事件について、話せることがあれば教えていただきたい。

(森内議長) 本件に関しては、国が訴えられていることになるので、本センターとして主体的に何か動くということはない。

(渡邊委員) 事象としては、本センターも関わる案件ではあるので、引き続き注視していきたいと考えている。

(山下副議長) 資料を提出する等の連携はしているのか。それとも資料は国の持つ資料だけになるのか。

(森内議長) 指定に際して必要な資料はすべて厚生労働省に提出していると考えている。

(宮崎委員) 自治会長不在の件だが、本協議会の規約上、委員は自治会長に限定されているが、自治会長が長期間不在になることを想定していないと思う。委員不在の状態が長く続くことは問題だと思うので、本協議会規約を自治会長が不在の場合は、自治会長以外の方に来ていただけるように改正することを検討いただきたい。

(森内議長) 確かに長く委員不在の状態が続くことは問題であることは重々承知しているが、規約の一部改正を要すること、及び自治会長でもないのに責任を負わされると思う方もいらっしゃることを鑑みると、すぐに回答することは難しいが検討していきたい。

(神田委員) 感染症ニュースを定期的に周辺住民に個別に配布いただいているが、本協議会で協議した事項や新規の情報がある場合には新規発行いただき、周辺住民に報告いただきたい。

(渡邊委員) 感染症ニュースについては、既に本協議会の報告事項は掲載している。今回であれば屋外スピーカー訓練の結果等も掲載し、引き続き配布させていただく。

#### ＜次回開催予定について＞

事務局から、次回の開催について、令和8年2月4日（水）の開催を予定している旨の説明があった。

— 以 上 —